

J A F 公認 準国内競技

2018年J A F 中四国ラリー選手権 第2戦

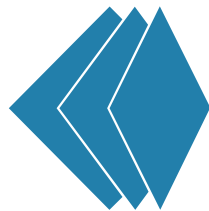
2018年JMRC中国・四国ラリーシリーズ 第2戦

MACラリーin久万高原



特別規則書

期 間 : 2018年9月22日(土)
主 催 : 松山オートクラブ(MAC)
協 力 : JMRC四国
シリーズ協賛 :



Ahresty



**Yusei Electric
Installation Co.,Ltd.**

公示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則、2018年JMRC中国・四国ラリーシリーズ一般規定、2018年JMRC中国・四国ラリーシリーズ車両規定および本競技会特別規則に従い準国内競技として開催される。

第1条 プログラム

	日時	場所
参加申込の開始	8月24日（水）10:00～	大会事務局
参加申込の締切	9月11日（月）～19:00	大会事務局
ロードブック発行	9月22日（土）05:30～	HQ
レッキ参加確認受付	9月22日（土）05:30～06:00	HQ
レッキブリーフィング	9月22日（土）06:10～06:20	HQ
レッキ	9月22日（土）06:30～10:00	
参加確認受付	9月22日（土）09:30～10:10	HQ
公式車両検査	9月22日（土）09:30～10:20	ハイランドパークみかわ
第1回審査委員会	9月22日（土）10:15～	審査委員会室
ドライバーズブリーフィング	9月22日（土）10:30～	HQ
スタートリスト公示	9月22日（土）10:30	公式掲示板
ラリースタート	9月22日（土）11:00～	ハイランドパークみかわ
暫定結果の発表	9月22日（土）15:30(予定)	公式掲示板
表彰式	9月22日（土）16:00(予定)	HQ

第2条 競技会の名称

2018年JAF中四国ラリー選手権第2戦

2018年JMRC中国・四国ラリーシリーズ第2戦

MACラリーin久万高原

第3条 競技の格式

JAF公認：準国内競技、JAF公認番号：2018—7018

第4条 競技種目

ラリー競技開催規定の付則（スペシャルステージラリー開催規定）に従った
スペシャルステージラリー

第5条 開催日程および開催場所

日 程：2018年9月22日（土）

場 所：愛媛県上浮穴郡久万高原町ハイランドパークみかわ周辺

ラリースタート：ハイランドパークみかわ

ラリーフィニッシュ：ハイランドパークみかわ

第6条 競技会本部（HQ）

所在地：愛媛県上浮穴郡久万高原町日野浦4384番地

名称：ハイランドパークみかわレンタルハウス

TEL：090-3784-1990

開設日時：2018年9月22日（土） 5:00～17:00

第7条 コース概要

スペシャルステージ	: グラベル (一部ターマック)
コースの総距離	: 86.49 Km
スペシャルステージの総距離	: 23.88 Km
スペシャルステージの数	: 6
セクションの数	: 2
レグの数	: 1

第8条 オーガナイザー

主催: 松山オートクラブ (略称M A C) (JAF加盟クラブNo. 38022)
所在地: 〒790-0944 愛媛県松山市古川西2丁目16-22
代表者: 竹下 俊博

第9条 組織

9.1 組織委員会

組織委員長	竹下 俊博
組織委員	植田 哲哉
組織委員	高木 一之

9.2 競技会主要役員

9.2.1 競技会審査委員会

審査委員長	山本 博文
審査委員	栗原 誠次

9.2.2 競技役員

競技長	竹下 俊博
副競技長	芳之内 英治
コース委員長	篠崎 史朗
計時委員長	青野 賢二
技術委員長	岩上 哲浩
救急委員長	植田 哲哉
事務局長	高木 一之

第10条 参加申込受付期間

10.1 受付の開始

2018年8月24日 (水) 10:00

10.2 受付の締切

2018年9月11日 (月) 19:00

第11条 参加車両・部門・クラス・参加台数

11.1 J A F 国内競技車両規則第2編ラリー車両規定に定められるRR、RN、RJ、RP、N、RF車両およびAE車両。

フレッシュマンクラスへ参加の場合には、上記に加えてF I A 公認車両またはJ A F 登録車両で2002年12月31日以前に運輸支局等に初度登録され、かつ2002年J A F 国内競技車両規則第3編ラリー車両規定に従った車両 (R B 車両) で当概年J M R C 中国・四国ラリーシリーズ車両規定に従った車両も参加できる。

なお、過給器付車両のエアリストリクターの装着は全クラスで任意とする。

11.2 部門、クラス（排気量は過給換算後の数値）

選手権対象部門

FG-1クラス：排気量区分なしのRPN車両およびAE車両

FG-2クラス：1500cc以下の車両

FG-3クラス：1500ccを超え3000cc以下の車両

FG-4クラス：3000ccを超える車両

選手権対象外部部門

FAクラス：1500cc以下の車両

FBクラス：1500ccを超え3000cc以下の車両

FCクラス：3000ccを超える車両

11.3 参加台数は、各部門あわせて60台以内とする。

第12条 参加資格

ドライバー及びコ・ドライバーは、2018年度JAF国内競技運転者許可証B以上及び当該車両を運転できる運転免許証の所持者であること。

なお選手権対象部門へ出場する者は、参加申し込み締め切り時点で当該車両を運転できる運転免許取得後1年以上経過のこと。

第13条 参加申込および問い合わせ先（大会事務局）

事務局：松山オートクラブ
所在地：〒790-0944 愛媛県松山市古川西2丁目16-22
担当者：竹下 俊博
T e l：089-958-3089
F a x：089-958-3069
M o b i l e：090-2891-7471
E-M a i l：rally-mac@e-mail.jp

第14条 保険

2018年日本ラリー選手権規定第17条に基づき、ラリー競技に有効な対人賠償保険および対物保険、ならびに搭乗者保険または共済等に参加していること。

※対物保険の加入を義務付けしますので、ラリー共済は使えません。

第15条 参加手続き

15.1 参加料：¥45,000

15.2 参加申込は所定の用紙に必要事項を記入の上、郵送又は電子メール、FAXにて送付すること。

※メール、FAXの場合署名は参加確認受付時にしてもらいます。

15.3 JMRC共済およびラリーに有効なスポーツ保険（以下共済等という）加入者は、当日共済等への加入を証明する物を必ず携帯すること。

当日受付において共済加入を証明できない場合には、JMRC四国が管掌する共済等に加入しなければ出走できない。（1名2,000円）

15.4 必要書類：

参加申込書、車両申告書、誓約書（中四国地区統一申込用紙）

本競技会に有効な任意保険（対人・対物・搭乗者保険または共済）に参加しているものの写し。

ドライバー、コ・ドライバーの運転免許証、ライセンスのコピー

15.5 主催者で任意保険に加入する場合には、別紙の車種別保険料を添付すること。

15.6 サービス：人員、車両共に登録不要

15.7 競技参加料金の支払方法：

下記銀行口座への振込み又は郵送とする。

銀行：ゆうちょ銀行 支店：六一八 店番：618

口座番号：0328422 名義：竹下俊博

ゆうちょ銀行から送金の場合

記号：16120 番号：3284221 名義：竹下俊博

振込み人名義は参加者とする

第16条 乗員および車両の変更

16.1 正式参加受理後の乗員および車両の変更は認められない。ただし、参加者から理由を付した文書が参加確認受付終了時刻までに提出され、競技会審査委員会が認めた場合はこの限りではない。

16.2 参加部門または参加クラスの変更を伴う車両変更は認められない。

第17条 公式車両検査

2018年JAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定および、2018年JMRC中国四国ラリーシリーズ車両規定に基づき公式車両検査を行う。上位入賞車は再車両検査を行う。

第18条 レッキの実施方法

18.1 レッキ参加確認日時

2018年9月22日（土） 5：30～6：00

18.2 レッキ参加確認場所

愛媛県上浮穴郡久万高原町日野浦 HQ

18.3 スケジュール

レッキのスケジュールは、レッキブリーフィングにて示す。

18.4 ルート

各クルーは、各スペシャルステージを2回走行レグきる。ただし同じ区間を重複使用するスペシャルステージは、1ヶ所レグ2回の走行とする。

18.5 遵守事項

レッキの間、競技者は交通法規を遵守し、いかなる場合にも他の道路使用者の安全と権利を尊重しなければならない。

18.6 報告

レッキ中のいかなる違反も大会審査委員会に報告される。

第19条 タイムコントロール

公式時刻は、日本標準時を基準とした競技会計時委員の計時による。

最終のタイムコントロール(その直前にサービスパークがある場合はその出口のコントロール)については、早着ペナルティーの対象としない。

第20条 スペシャルステージ

20.1 計測は、印字機能を持つクロノメーターにて1/10秒まで計測する。

20.2 スタートは、スタートリスト順または直前のTC通過順に1分間隔とする。

20.3 スペシャルステージのスタート合図は、ラリー競技開催規定付則：スペシャルステージラリー開催規定25条6. に従って行う。(本競技会レグは特別規則(付則3)にあるカウントダウンシステムを使用する。また、このシステムに同期したフライングチェックシステムを使用する。)

第21条 整備作業

- 1) タイヤの交換
- 2) ランプ類のバルブの交換
- 3) 点火プラグの交換
- 4) Vベルトの交換
- 5) 各部点検増締め
- 6) 上記1)～5)以外の整備作業については技術委員長の許可を得る事。

第22条 ブリーフィング

すべてのクルーおよび競技参加者は、必ずブリーフィングに出席しなければならない。

第22条 給油

22.1 給油場所

給油場所はロードブックにて指定する。

22.2 指定場所以外レグの給油

上記、指定給油所以外レグの給油は認められない。

第24条 リタイヤ

競技会の途中レグ競技を棄権する場合、また以降競技に出場しない場合、その旨を書面にて競技役員に申し出て棄権しなければならない。

第25条 競技結果

競技結果は、スペシャルステージレグ記録された所要時間とロードセクション、その他で課されたペナルティタイムを合計して決定する。

第26条 賞典

FG-1 クラス	1位～3位	J A Fメダル、副賞	4位～6位	副賞
FG-2 クラス	1位～3位	J A Fメダル、副賞	4位～6位	副賞
FG-3 クラス	1位～3位	J A Fメダル、副賞	4位～6位	副賞
FG-4 クラス	1位～3位	J A Fメダル、副賞	4位～6位	副賞
FA クラス	1位～3位	J A Fメダル、副賞	4位～6位	副賞
FB クラス	1位～3位	J A Fメダル、副賞	4位～6位	副賞
FC クラス	1位～3位	J A Fメダル、副賞	4位～6位	副賞

参加台数によりJ A Fメダルを除き、各クラス参加台数の30%を下回らない範囲で賞典を制限する。

第27条 抗議

27.1 参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第12条に従い、抗議する権利を有する。

(1) 抗議を行う場合は、必ず文書にて理由を明記し、20,900円を添えて競技長に提出すること。

(2) 抗議が正当と裁定された場合抗議料は返却される。

- (3) 抗議により車両の分解検査に要した費用は、その抗議が正当と裁定されなかった場合は、抗議提出者、正当と裁定された場合は抗議対象者が負担する。その際に要した分解整備等の費用は競技会技術委員長が算定する。
- (4) 審判員の判定、計時装置、安全上の判断に伴うタイヤの追加に関する競技長宣言に対して抗議することはできない。
- (5) 競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。

27.2 抗議の制限時間

- (1) 競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。
- (2) 成績に関する抗議は、暫定結果発表後30分以内に提出しなければならない。

第28条 参加者に対する指示および公示

- 28.1 競技会審査委員会は国内競技規則4-9および10-10に従って、公式通知をもって参加者に指示を与えることができる。
- 28.2 当該競技会に関する公示、JAFが行う指示事項および暫定結果を含む競技結果成績は、公式通知掲示板に公示される。
- 28.3 競技会審査委員会および組織委員会の決定事項または公示、あるいは参加者に関する特別事項も書面をもって参加者に伝達される。

第29条 競技会の成立、延期、中止、または短縮

- 29.1 保安上または不可抗力のため競技会実施あるいは続行が困難になった場合、競技会審査委員会の決定により競技会の延期、中止または短縮を行う場合がある。
- 29.2 競技会の延期のため参加者が出場できない場合、または中止の場合は参加料を返還する。ただし、天災地変の場合はこの限りではない

第30条 本規則の解釈

競技会中に本規則および競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会が決定する。

第31条 罰則

- 31.1 ラリー競技開催規定付則：スペシャルステージラリー開催規定第28条に従う。
- 31.2 規則違反、または競技役員の指示に対する不遵守は、国内競技規則に記載されている条項に従って罰則が適用される。
- 31.3 本規則に関する罰則および本規則に定められていない罰則の選択については、競技会審査委員会が決定する。

第32条 本規則の施行ならびに記載されていない事項

- 32.1 本規則は、本競技会に適用されるものレグ参加受付と同時に有効となる。
- 32.2 本規則に記載されていない事項については、JAF国内競技規則とその付則、およびFIA国際モータースポーツ競技規則とその付則、JMRC中国・四国ラリーシリーズ一般規定に準拠する。
- 32.2 本規則発行後、JAFにおいて決定され公示された事項は、すべての規則に優先する。

付則 1. アイテナリー

LEG1

2018.6.23 Ver.1

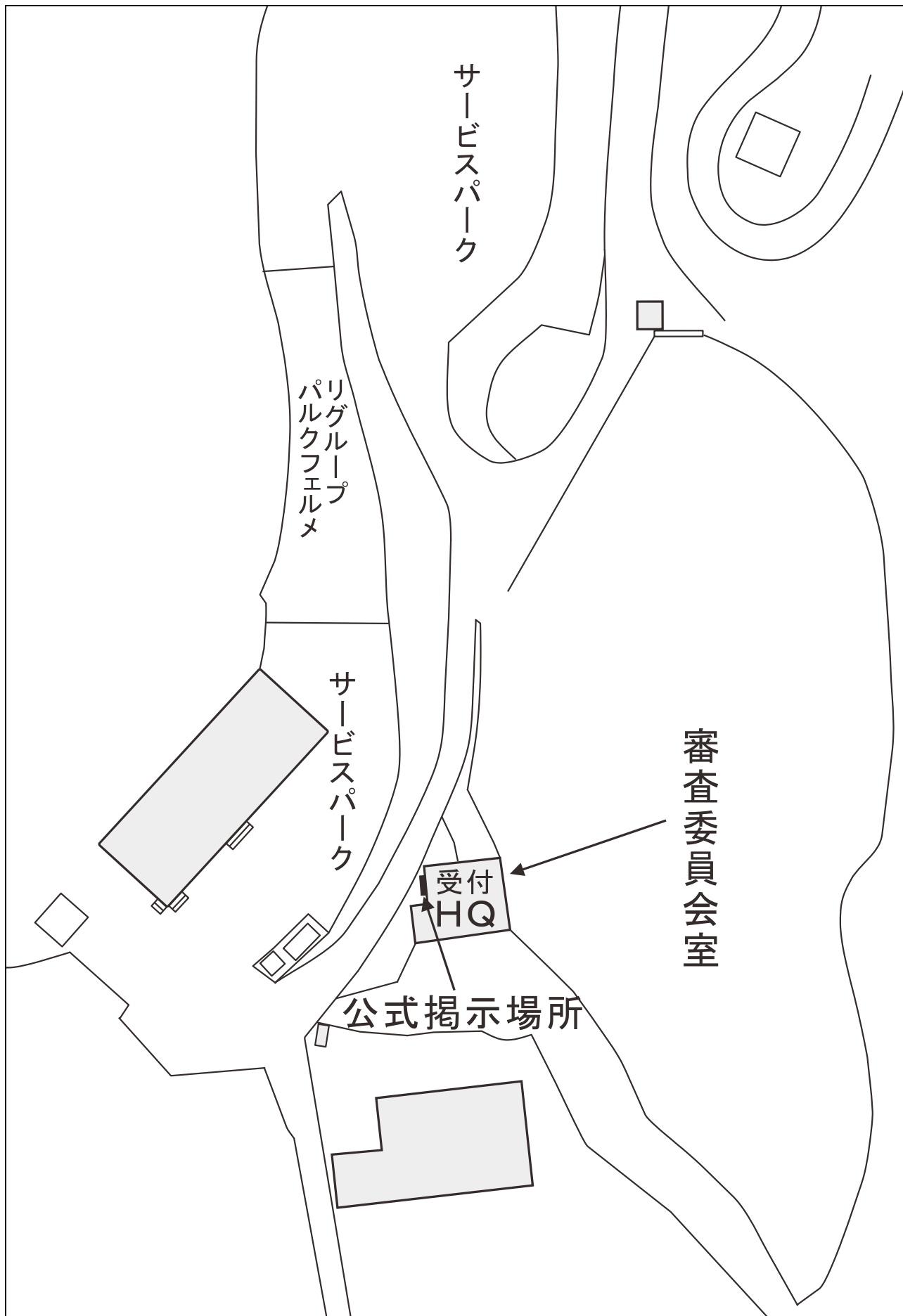
T C S S	場所	S S 距離	リエゾン 距 離	総移動距離	基 準 所要時間	先頭車時刻
0	美川スキー場					11:00
1	大谷		1.13	1.13	0:05	11:05
SS1	大谷支線 I	6.61				11:08
	給油 1		(6.20)			
	(T C O ~ 給油 1)	(6.61)	(7.33)	(13.94)		
	(給油 1 ~ フィニッシュ)	(17.27)	(55.28)	(72.55)		
2	美川スキー場		22.23	28.84	0:55	12:03
SS2	スキー場 I	1.35				12:06
3	大谷		1.53	2.88	0:10	12:16
SS3	大谷支線 II	6.61				12:19
4	美川スキー場		17.94	24.55	0:45	13:04
SS4	スキー場 II	1.35				13:07
4A	サービス入口		0.29	1.64	0:05	13:12
	サービス A (美川スキー場)	(15.92)	(43.12)	(59.04)	0:30	
4B	サービス出口/リグループ入口					13:42
	リグループ				0:10	
4C	リグループ出口					13:52
5	大谷		1.20	1.20	0:05	13:57
SS5	大谷支線 III	6.61				14:00
6	美川スキー場		17.94	24.55	0:45	14:45
SS6	スキー場 III	1.35				14:48
6A	パルクフェルメ入口		0.35	1.70	0:05	14:53
	パルクフェルメ	(7.96)	(19.49)	(27.45)		
	レグ 1 トータル	(23.88)	(62.61)	(86.49)		

セクション 1

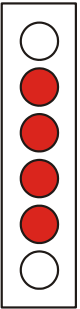
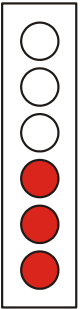
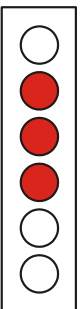
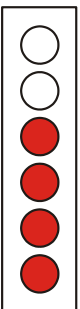
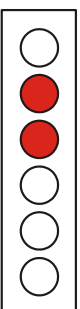
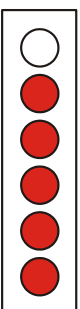
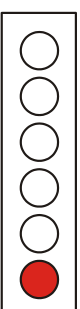
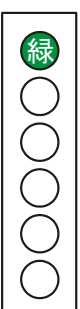
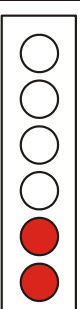
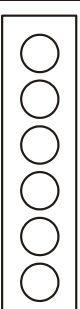
セクション 2

* このアイテナリーは 60 台参加の場合で、参加台数により変更されますのでご注意ください。

付則2. HQレイアウト、サービスパークのレイアウト等



付則 3. 信号灯によるスタート手順

	<p>①</p> <p>スタート 30 秒前 4 個の赤ランプ点灯</p>		<p>⑥</p> <p>スタート 3 秒前 3 個の赤ランプ点灯</p>
	<p>②</p> <p>スタート 15 秒前 3 個の赤ランプ点灯</p>		<p>⑦</p> <p>スタート 2 秒前 4 個の赤ランプ点灯</p>
	<p>③</p> <p>スタート 10 秒前 2 個の赤ランプ点灯</p>		<p>⑧</p> <p>スタート 1 秒前 5 個の赤ランプ点灯</p>
	<p>④</p> <p>スタート 5 秒前 1 個の赤ランプ点灯</p>		<p>⑨</p> <p>スタート 全ての赤ランプ消灯 同時に緑ランプ点灯</p>
	<p>⑤</p> <p>スタート 4 秒前 2 個の赤ランプ点灯</p>		<p>⑩</p> <p>スタート 20 秒後 緑ランプ消灯</p>

もしこのシステムが故障した場合は、クルーに充分聞こえる大きな声で 30 秒 - 15 秒 - 10 秒 - 5 秒 - 4 秒 - 3 秒 - 2 秒 - 1 秒の順にカウントダウンする。

付則 4. ゼッケン

ゼッケン、ステッカーの貼付場所

ゼッケン：左右ドアおよびボンネットの計 3 枚

J A F 公認ラリー競技会之証：左リアウインドウ

◆ Ahresty：左右およびボンネットの計 3 枚

YUSEI Yusei Electric Installation Co.,Ltd.：左右およびボンネットの計 3 枚

